

平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月

岩手県

(令和 3 年 1 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和元年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 46,688 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：81 施設→91 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：81 施設→90 施設（平成 29 年度） →100 施設（平成 30 年度）→118 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 箇所（平成 29 年 4 月 1 日）→165 箇所（平成 29 年度末） →169 箇所（平成 30 年度末）→144 箇所（令和元年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度は、医療機関において事業の計画に時間を要したことなどにより設備整備医療機関数は目標値に達しなかったものの、平成 30 年度、令和元年度も事業を継続実施することで、目標を達成したところ。講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっており、引き続き支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他	平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 148,940 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床(3か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(5か所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)	認知症高齢者グループホーム	45床(5か所)
主な整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)							
認知症高齢者グループホーム	45床(5か所)							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。							
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,614 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,537 床 							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中							
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループ							

	<p>ホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業	【総事業費】 6,146 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅死亡率 22.4%以上 (平成29年度 22.4%)	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員や介護施設の職員 (介護職員、看護師等) に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成30年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」を活用し、モデル的な人材育成を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 117 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率 令和元年度 23.8%	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員や介護施設の職員 (介護職員、看護師等) に対し、在宅医療や看取り等を理解促進するための研修を実施した。また、「新卒訪問看護師育成プログラム」を活用し、訪問看護ステーションにおいてモデル的な人材育成を図った。介護関係者の研修受講人数は目標値に達しなかったものの、複数地域で開催し、地域の実情や課題に応じた研修を行うなど、効果を挙げており、対応力向上が図られたと考えられる (2) 事業の効率性	

	介護支援専門員協会等の職能団体に委託することで、現場の実情に応じて事業を行うことができ、効率化が図られた
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 6,451 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。</p> <p>アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数 200 人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 50 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催</p> <p>② 後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各 1 回/年）	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 昨年度と同様に、成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座を一括して、成年後見制度利用促進フォーラムを令和元年 9 月 1 日に開催し、210 名の参加を得た。</p> <p>2 基幹社協で日常生活自立支援事業に従事する専門員及び生活支援員を対象として、下記のとおり研修会等を開催した。</p> <p>(1) 成年後見コーディネーターによる情報交換会 4/16、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18 に開催し、各会 15 名程度の参加者</p> <p>(2) 新任専門員研修会 5/17 に開催し 12 名の参加者</p> <p>(3) 新任生活支援員研修会 6/7 に開催し、43 名の参加者</p> <p>(4) 専門員研修会 8/20～21 に開催し、25 名の参加者</p> <p>(5) 専門員・生活支援員研修会 10/8 に開催し、78 名の参加</p>	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>フォーラムの参加者を200名と見込んでいたが、それを上回る210名の参加を得た。参加者にアンケート調査を実施し、153件の回答を得た。満足が58件で37.9%、やや満足が56件で36.6%となり、合計すると回答の7割を占めており、参加者にとって、有益な情報</p> <p>を提供したといえる。</p> <p>基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、他地区の専門員と一緒に考えたり、悩んだりする機会はこれまで自分たちがやっていた支援の振り返りになるし、今後の支援の参考にもなってとても良いとの感想があった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムについては、昨年度と同様に「成年後見人</p> <p>養成研修会」及び「成年後見申立て支援講座」を同日開</p> <p>催とし、中核機関構築に向け動いている市町や国レベルの政策サイドの話、シンポジウム形式による実務者レベルの話など多岐に渡り、フォーラム参加者から良い評価を得た。</p> <p>基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、講義だけでなく、実践報告、演習などを組み込んでいた</p> <p>ため、参加者からのアンケートでは参考になったとの良い評価を得た。</p>
その他	